

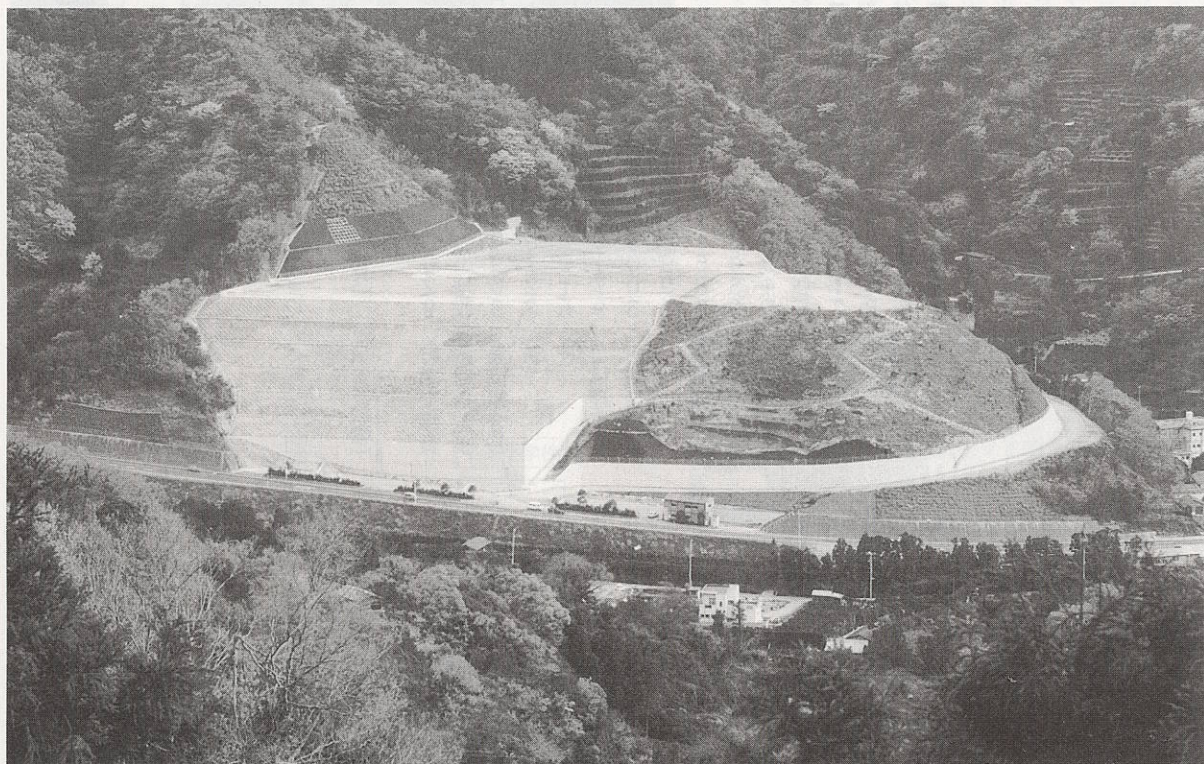


広報
みさき

みさき

町の規模		
世帯数	1,889戸	前月比 (-4)
人口	5,423人	(-13)
男	2,519人	(-11)
女	2,904人	(-2)
(昭和63年 6月30日現在)		

昭和63年 7月11日 No.131
 発行 愛媛県西宇和郡三崎町
 三崎町役場 ☎54-1111 印刷
 編集 総務課 豊豫社



完成!! 高校移転用地

移転校舎建設費予算通過

県6月議会

昭和六十二年三月十二日に着工して
 から、まる一年をかけて六十二年三月
 二十四日に造成工が完成しました。工
 事費は五億二千九百八十七万円で進入
 路・水路工・用地費等を含めると、総
 額八億七千二百三十三万の巨額な事業
 費となり町にとっては、近年にない大
 事業で造成面積も二万一千六百八十四
 平方メートル(六千五百五十九坪)と
 広く、移転する三崎高校にとっては、
 環境的にも申し分ない場所です。
 現在の高校用地との交換事務も六十
 一年十二月に県と締結していた協定に
 基づいて、六月十五日に、県高校教育
 課で、等価交換の契約を終えました。
 登記替えも、六月二十四日に終え、
 県では去る六月県議会で、三崎高校の
 校舎建設費を予算計上し通過……………
 県では六十三年末までには、本館、
 特別教室、体育館を建設し、卒業式は
 新校舎で挙行できるような計画となっ
 ています。
 又、六十四年には格技場、プール、
 器具倉庫等を建設し、県立三崎高等学
 校として全施設が完成する予定。
 町では、交換した旧高校用地の利用
 を早急に検討し、三崎中学校の建築、
 町民総合体育館の新築等に活用す
 ることになっています。

事業概要

- 一、造成面積 二二六八四㎡
- 一、切った土 一六一三七八㎡
- 一、盛った土 一六七二三五㎡
- 一、使ったコンクリート 二四七四・四㎡
- 一、作った水路(U型) 二〇五四・二m
- 一、打ち込んだ杭 一一四本

伝統を探して 6月の行事より

実盛様



豊作を祈願して



お賽銭をする人々

初夏の風物詩、実盛様
 が今年も六月二十九日伝
 宗寺から高浦・南部三部
 落へくりだし豊作、無病
 息災を祈願する人で賑わ
 いました。



新しい農業委員決まる!!

会長に金森高雄氏

昭和六十三年第五回の三崎町農業委員会(七月五日開催)によって、新しい委員さんが紹介された後、会長に金森高雄委員、副会長に西谷傳委員がそれぞれ選出されました。
町の農業委員の定数は二十一人でつぎのとおりです。
農地等の問題は委員さんにお気軽にご相談してください。

議席(職名)	(選出)	(氏名)	(住所)	(電話番号)	(主な公職)
1	会長	金森 高雄	二名津	54-0622	町議会議員
2	副会長	西谷 傳	名取	54-0966	農協組合長
3	委員	佐々木政治	釜木	54-0723	農協理事
4	委員	村市 長英	二名津	54-0915	農協理事
5	委員	河野 岩雄	平磯	54-0179	農協理事
6	委員	梶原 宏	申	56-0005	町議会議員
7	委員	梶谷 榎平	大佐田	54-1199	農協理事
8	委員	宮本 吉幸	大佐田	54-1168	農協理事
9	委員	木下 俊一	佐野	54-1208	農協理事
10	委員	菊池 正朔	正野	56-0345	農協理事
11	委員	浜永 稔	明神	54-0706	町議会議員
12	委員	小西 藤士雄	二名津	54-0617	町議会議員
13	委員	山本 万吉	井野浦	54-1210	町議会議員
14	委員	中田 幸藏	三崎	54-0068	町議会議員
15	委員	宇都宮 利明	与修	54-1216	町議会議員
16	委員	西谷 年春	名取	54-1151	町議会議員
17	委員	高月 菊夫	高浦	54-1166	町議会議員
18	委員	中村 隆保	高浦	54-1156	町議会議員
19	委員	菊池 功	正野	56-0004	町議会議員
20	委員	松下 均	正野	56-0604	町議会議員
21	委員	山口 松寿	三崎	54-1180	農協理事

※任期は昭和六十三年五月二十日から昭和六十六年五月十九日までです。

三崎町体育指導委員の皆さん

任期 昭和63年4月1日～昭和65年3月31日

氏名	住所	職業	電話
中村 博道	三崎	クリーニング業	54-0078
玉里 英一	三崎	商業	54-2178
塩崎 満雄	井野浦	地方公務員	54-2003
宇都宮 幹吾	二名津	会社員	54-0343
梶原 康長	三崎	商業	54-0051
堀本 秀吉	二名津	製材業	54-0616
岡本 健	高浦	会社員	54-0683
山下 輝広	三崎	農業	54-0092
岡上 実学	名取	会社員	54-0792
菊地 学	与修	会社員	54-0251

監査委員に出海氏選ばれる!

高月美博氏(高浦)が病気のため退任となり、出海仲薫氏(六十五才(二名津))が六月二十三日議会の同意を得て新たに選任されました。

- 任期は四年。出海氏の略歴は次のとおり。
- 自昭和26年9月 三崎町農協職員
- 自昭和56年9月 三崎町農協職員
- 自昭和58年5月 三崎町教育委員会委員
- 自昭和58年10月 三崎町教育委員会委員
- 自昭和60年3月 三崎町選挙管理委員会委員
- 至現在

町体育の振興を担って

昭和六十三年四月一日より、新しい体育指導委員さんが決まりました。
名地区の体育指導はもちろん、町の社会体育振興に役立つよう精一杯努力しています。
今後ともよろしくおねがいいたします。

交通事故のご相談はお気軽にどうぞ

無料でご相談に応じております

午前9時半～午後4時40分(平日)
土曜日は正午まで(第2・第3土曜日は休みます)
◎専門の相談員が親身になってご相談に応じます
◎弁護士相談日: 毎週木曜日午後1時～4時

社団法人 日本損害保険協会

松山自動車保険請求相談センター

松山市花園町1-3 日本生命松山市駅前ビル6階

松山調査事務所内

☎0899-45-2335(直通) 0899-45-5500

電話のご相談もお受けします

★★★★★ レーダー ★★★★★

災害防止について県・町からのお願い

これから秋にかけては、台風や秋雨前線などの影響で、大雨の降りやすい季節です。

県・町ではこの月間中、河川、道路などの土木施設や工事現場のパトロールを強め、危険箇所の発見や応急工事の実施など災害の発生を未然に防ぐよう努めております。皆さんも、テレビ、ラジオなどの災害情報に注意し、危険が予測されればすぐに避難するなど、災害に対する警戒を十分に心掛けるとともに、不時に備えて懐中電灯や携帯ラジオなども準備しておきましょう

また、危ない場所を見かけたときは、すぐに町役場や県の地方局、土木事務所などにお知らせください。

6月補正予算

伽藍山・灯台整備含め

2億7979万円

(一般会計)

昭和六十三年第二回町議会定例会が六月二十一日から二十三日の三日間の会期で開催され、六十三年度一般会計補正予算(第一号)など七つの議案が提案され可決されました。一般会計補正予算については、今年度計画している、普通建設事業のうち、補助金等の財源見通しのついた事業を中心に編成し、二億七千九百七十九万五千円を補正し予算総額十八億五千八百六十三万円となっている。内訳は、農林水産業等の一億四百万円資本的収支四億二千八百九十四万九千円の補正……。

療施設勘定に六百六十九万四千円を追加、それぞれの予算総額は、事業勘定五億四千六百七十六万三千円、施設勘定六億二千九百九十七万四千円となっている。その他では、高月前監査委員の辞任(病氣に伴わない、二名津の出海仲薫さんが後任として選任されました。又、農業委員の選出があり、町議会より、金森高雄氏、中田幸藏氏、菊池功氏、松下均氏、小西藤士雄氏(得票数順)がそれぞれ選出され会期を終えました。

定例会議事日程

- 日程第一 会議録署名議員の指名 梶原宏 小西藤士雄
日程第二 会期の決定 自 昭和六十三年六月二十一日 至 昭和六十三年六月二十三日
日程第三 議長報告
日程第四 一般質問 なし
日程第五 議案第十七号 専決処分した事件の承認について
日程第六 議案第十八号 三崎町国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について
日程第七 議案第十九号 昭和六十三年度三崎町一般会計補正予算(第一号)の制定について
日程第八 議案第二十号 昭和六十三年度三崎町国民健康保険特別会計補正予算(第一号)の制定について
日程第九 議案第二十一号 昭和六十三年度三崎町水道事業会計補正予算(第一号)の制定について
日程第十 議案第二十二号 明神(二名津)漁港改修工事(その1)の工事請負契約の締結について
日程第十一 議案第二十三号 監査委員の選任につき同意を求めることについて
日程第十二 農業委員の推薦について

昭和六十三年度、実施予定の建設工事名をお知らせいたします。三崎井野浦線特殊改良工事 延長一八〇m 井野浦長浜線舗装改良工事 延長六〇〇m 川内大田川原線舗装改良工事 延長三六〇m 三崎地区農道舗装新設工事 延長五〇〇m 平磯地区かんがい排水路工事 延長一〇〇m 三崎(与修)漁港改修工事 道路三三三m 西防波堤基礎工四二・〇m 明神(二名津)漁港改修工事 東防波堤地質調査 一・五m 物揚場六二・四m 鳥居土砂捨場整地 整地・土留擁壁・法面工 高浦地区簡易下水道整備工事 延長一六五m 名取がけ崩れ防災対策工事 山留工延長三二・五m 消防施設整備事業 二名津分団積載車 串分団小型動力ポンプ 伽藍山公園整備(農村地域定住促進対策事業) 遊歩道一八〇〇m 休憩所等 佐田岬キャンプ場整備 遊歩道二二〇m等 明神林道舗装工事 延長一〇〇m

第1表 一般会計歳入歳出予算額

(単位:千円)

Table with 8 columns: 歳入 (補正前の額, 補正額, 計) and 歳出 (款, 補正前の額, 補正額, 計). Rows include 1町税, 2地方譲与税, 3利子割交付金, etc.

第2表 特別会計予算額

(単位:千円)

Table with 4 columns: 会計名, 補正前の額, 補正額, 計. Rows include 国民健康保険特別会計, 老人保健特別会計, etc.

第3表 水道事業会計予算額

(単位:千円)

Table with 4 columns: 補正前の額, 補正額, 計. Rows include 収益的 (収入, 支出) and 資本的 (収入, 支出).

三崎町農林水産物加工利用推進協議会委員名簿

(62.12.12~66.3.31)

所	属	氏名	住所	役職名
愛媛女子短大教授(農学博士)		門田寅太郎	三崎	顧問
三崎町商工会	会議員	小田頼男	三崎	監事
三崎町観光協会	会議員	清家庄一	三崎	
三崎町町商工会	婦人部	三浦ヨシコ	三崎	
三崎町町商工会	青年部	山下一生	三崎	
愛媛三崎町農業協同組合	営農部長	増川富男	三崎	副会長
三崎漁業協同組合	参事	加藤善隆	串	会長
三崎町老人クラブ	連合会	清家岩生	三崎	
愛媛三崎町農業協同組合	婦人部	岡田若子	高浦	
三崎漁業協同組合	婦人部	久保田トヲ	串	
三崎町生活改善実行グループ	連絡協議会	阿部茂子	串	
三崎町農業後継者協議会		梶原孝一	平磯	監事
三崎町農業生産推進班	連絡協議会	山下茂	三崎	
三崎漁協青年漁協者	連絡協議会	小田尚人	与	
三崎町	婦人部	正岡千枝子	三崎	
八幡浜農業改良普及所	三崎駐在員	中岡謙治	三崎	
三崎町	助役	木原敬明	三崎	
三崎町	産業課長	浦田武尚	三崎	
農業委員会	事務局長	田村善輝	三崎	

関係団体窓口	担当者名	農協	桜井国八	(三崎) 54-1122
	漁協	清水悦夫 <td>(串) 56-0111</td> <td></td>	(串) 56-0111	
	商工会	横山忠夫 <td>(高浦) 54-0128</td> <td></td>	(高浦) 54-0128	
	産業課	菊池美知夫 <td>(三崎) 54-1111</td> <td></td>	(三崎) 54-1111	

小委員会委員名簿

加工委員

期間(63.4.1~66.3.31)

所属	氏名	住所	所属	氏名	住所
農協婦人部	○ 清水リエ子	高浦	漁協婦人部	藤田妙子	串
婦人会	辻井純江	三崎	〃	大谷文子	正野
菓子製造業者	田村信郎	二名津	〃	梶原スナヨ	串
〃	◎ 中村輝雄	三崎			

流通販路委員

所属	氏名	住所	所属	氏名	住所
デパート-商業設備士	嶋内満	三崎	三崎漁業協同組合	其田稔	正野
一般・商工会	副会長 田村祐一	〃	一般・農業	◎ 川口昇一	三崎
郵便局	堀元康弘	二名津	一般・商工会	田中一人	〃
一般・文化協会	谷村真輝夫	井野浦	一般・農業	○ 山田文人	〃

生産委員

所属	氏名	住所	所属	氏名	住所
農業後継者	○ 河野好晴	平磯	農業経営士	梶谷吉幸	大佐田
〃	河野一郎	〃	一般・農業	鶴井千歳	釜木
〃	◎ 小西良忠	二名津	一般・農業	◎ 阿部長年	串
〃	松本虎彦	三崎	一般・林業	堀本房勝	二名津
〃	井上吉文	〃	老人クラブ	○ 木村一百	名取

◎部長 ○副部長

三崎町農林水産物加工利用推進協議会再スタート

農協の青年技術研究室へ加工場を設置

昭和五十九年より、一・五次 事計画等について検討されまし た。一方各小委員会も、部長、 副部長も決まり、委員会別に目 標を立て、活動を開始していま す。特に加工小委員会では、マ ーケット、つわの粕漬が、昨 年度品不足をきたしたので、今 年度は、増産計画をして、一回 の加工を農事センターで行っ たい。

そこで、新しいメンバーの初 会合が、去る五月二十五日町民 会館で行われ、役員の選任、昭 和六十三年度の活動計画及び行 々の主旨を理解され、ボランティア

アで三崎の老人クラブ会員十数 名の協力により、加工すること ができました。 今年度は、加工場の設置も計 画してあり、農協の協力を得て 青年技術研究室の借用を行い、 その中へ県の補助事業で、加工 に必要な機械、器具を設置する 準備を行っています。

今後とも、みなさんのご指導 ご協力をお願いします。

昭和六十三年海外農業研修生を募集

農業後継者のみなさん 挑戦しては、

愛媛県では、愛媛県国際農村 青年協議会と連携し、社団法人 国際農業者交流協会を通じて、 農村青年を海外に長期間(一年 二年)派遣し、学科研修や農 場実習により優れた経営管理能 力と国際的な視野を養い、帰国 後、地域農業振興の推進力とな る青年の育成を図るため、農業 研修生海外派遣事業の募集を行 っています。

なお、この事業の概要は、次 のとおりです。

派遣先 米本土、ニュー ジランド、西ドイ ツ、フランス、他

派遣期間 一か年〜二か年

応募資格 農業従事者で、一 九才〜三〇才まで の男子

募集期間 昭和六十三年六月 五日〜七月二十五日

経費 分担金 一五万円 研修負担金 一八 万円〜六〇万円

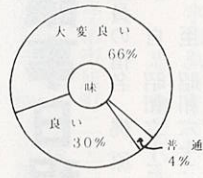
くわしい内容を知りたい方は 三崎町役場産業課まで、お問 い合わせください。

好評だった 「味めぐり佐田岬友の会」

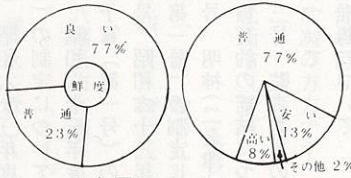
昭和六十二年度より 三崎町農林水産物加工 利用推進協議会が、母 体となつて行った「味 めぐり佐田岬友の会」 は、当初目標だった五 〇〇会員を確保するこ とが、できました。

四月、十月、十二月 の年会員季節会員に は、ハガキによるアン ケート調査を行った結 果、回収率は低かった が、大変好評を得るこ とができ、三崎町の特 産品の流通販路開拓が できたことと思われま す。

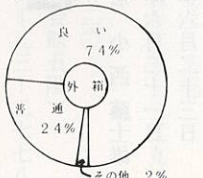
1 今回お送りした品物について



2 会費について



3 包装について



4 企画について



アンケート結果



山積のつわと老人クラブの皮はぎ

悪徳商法に気をつけましょう!!

最近、伊予市近辺で移動業者による催眠商法の苦情が多発しています。

この商法は客寄せに非常に安い価格で、卵、トイレットペーパー、家庭用品などを販売し、商品購入の判断力の低下したところで、寝具、健康器具、健康食品などの高価なものを販売するものです。悪質な業者は、市価の数倍の価格で販売する場合もあります。

被害者は老人や主婦が中心ですが、特に老人は高い値段で買わされたということが分らず、被害者意識がないうちが多いようです。最近、八幡浜市でも催眠商法を行っている業者があります。もし、しまったと気付いたら、気軽に最寄りの相談窓口をご利用下さい。

相談窓口

- 三崎町役場 生活環境課 五四一―一一一 (内線四四)
- 愛媛県警察本部 生活保安課 悪質商法一―〇番 八九九―三三―九四九九

八幡浜地方局

- 県民生活課くらしの窓口 八九九―二四―三七〇〇
- 愛媛県生活センター 消費者一―〇番 八九九―四六―九九九

愛媛県警察本部

- 生活保安課 悪質商法一―〇番 八九九―三三―九四九九

役所関係のかたり



消防署の方から、消火器の点検にきました

あたくも消防署や郵便局などの公的機関からの訪問らしくよく、商品を売りつけるものが多いので、だまされたという苦情が多いのです。

《消火器》防災の心掛けは必要ですが、一般家庭で必ず備えつけなければならぬ法的義務はありません。

かたり商法

事例

《有名店のかたり》

というのがあります。

〇〇デパートへ納品した帰りだとか、〇〇メーカーのものだとか、聞いたふうな店名をもち出し、たまたま余ったものなので安くする、といって売りつけるものです。

背広や和服などがありますがあとから粗悪品と気付いても販売店不明で、どうにもなりません。

持ち合わせの金だけでもよいといわれますが、安物買いの銭失い、とはこのこと。うっかり財布のヒモは解かぬようご用心ください。

有名店のかたり



被害に合わない

ための4箇条!!

- 一、絶対もうかる話は絶対ない。
- 二、印かん、通帳、は渡さない。
- 三、一人で決めず、家族・知人に相談する。
- 四、しつこいセールスは、怪しい。

クーリング・オフ制度

強引なセールスに負けて契約してしまった場合でも、契約した日を含めて七日以内であれば解約できます。

ただし、現金一括払いしたものの、また使用したり消耗してしまったものなどには、適用されません。実際にクーリング・オフをする時は、相談窓口へお問い合わせしましょう。

(財)八西地域総合情報センター開設

八西地域の情報化を推進するための母体となる(財)八西地域総合情報センターが、県の設立許可を得て、5月6日にスタートした。

この情報センターは、当分の間、関係市町(1市5町)からの派遣職員で運営に当たることになっており、5月2日に理事長(八幡浜市長 平田久市)から辞令が交付された。

職員 所長(八幡浜市助役) 菊池章、外7名
 事務所 八幡浜市役所内(5階)
 電話 22-3111(内線357, 369, 376)

情報センターの昭和63年度の事業としては、

1. 情報の創出、収集、加工、蓄積、及び提供
地域内の企業、住民を対象とした情報ニーズ調査や意識調査を行いそれをもとに、地域内外の様々な情報を収集、蓄積し、要望に応じて提供する。
2. 情報化の普及啓蒙及び人材育成
情報化に対する啓蒙や人材育成のため、パンフレットの作成や、講演会、懇談会を各地で開催する。
3. 情報システムの調査研究、開発及び運用
地域の産業振興とコミュニティ活動の活性化を図るため、双方向のCATVシステムについて調査研究を行う。

等の事業が計画されております。特に、地域住民の関心を集めているCATV事業については、昭和64年度後半開局に向けて調査活動を行うことにしている。

—CATVとは—

CATVは、ケーブルテレビ、又は有線テレビとも呼ばれています。CATV局で通信衛星の映像を受信し、また、他の地域での放送や自主製作番組、ビデオでの購入番組をCATV局から加入世帯にケーブルを通じて送ります。

加入者からは、加入時の加入金と毎月一定額の利用料(NHKの料金とは別)をいただき、運営費に当てる。

老齢基礎年金の 繰り上げ請求をする

老齢基礎年金は、六十五歳から受けることになっていますが、老齢基礎年金を受ける要件を満たした人が、六十歳になったときは、六十五歳になる前であっても、本人が希望すれば繰り上げて請求することができます。

年金は、請求をした翌月分から受けるられますが、厚生年金保険や共済組合に加入している間は受けられません。

繰り上げ請求をするときには、次のことがらを充分に承知しておかなければなりません。

一 年金額は、繰り上げて請求した年齢に応じて、図のような割合で減額されます。

この額は、六十五歳になっても引き上げられることなく、一生減額された年金を受けることとなります。

二 請求したあとには、取り消しや変更はできません。

三 障害基礎年金や寡婦年金が受けられません。

四 六十五歳になるまでは、遺族厚生年金や遺族共済年金とは同時に受けられません。

五 老齢厚生年金や退職共済年金の特別支給が受けられません。

60歳以上61歳未満に請求	42%減額
61歳以上62歳未満に請求	35%減額
62歳以上63歳未満に請求	28%減額
63歳以上64歳未満に請求	20%減額
64歳以上65歳未満に請求	11%減額

高齢者同居のための住宅資金貸付制度 (老人居室整備資金貸付事業)の御案内

愛媛県では、60歳以上の親族と同居するために、住宅を整備される方に対して、『老人居室整備資金』の貸付を行っています。

1. 貸付の対象者	県内において、親族である60歳以上の者と同居し、又は同居しようとする20歳以上の者
2. 貸付の対象	現に同居し、又は同居しようとする家屋の高齢者専用居室及び高齢者のための浴室・トイレ等の整備
3. 貸付限度額	10万円～150万円 ・高齢者専用居室の整備……100万円以下 ・高齢者向けの浴室・トイレ等の整備……50万円以下 ●併せて整備する場合……150万円以下
4. 貸付利率	年率3%
5. 償還期間	10年以内(据置き期間なし)
6. 償還方法	元金均等による年賦又は半年賦償還
7. 申し込み窓口	最寄りの農業協同組合(県信用農業協同組合) 県労働金庫の本・支店

※融資に対する相談・お問合せは、上記金融機関の窓口又は愛媛県各地方局福祉課及び県庁県民福祉部高齢者福祉課へ

「サマージャンボ宝くじ」 (予約制) 申込受付中

「サマージャンボ宝くじ」(市町村振興宝くじの賞金は、1等6千万円で、前後賞とあわせて9千万円、さらに、次の特別賞が用意されています。 260本
高級外車も買えるデラックス・カー賞(1千万円) 260本
お好きな車が買えるファミリー・カー賞(2百万円) 5,200本
(26ユニットの場合)

この宝くじの収益金は、全国の市町村の災害対策と明るく住みよい街づくり等に使われます。

- ◎ 予約申込期間 7月15日(金)～7月25日(月)(当日消印有効)
- ◎ 予約申込先 ① 全国の宝くじ売場で「予約券」交付中
② 官製往復ハガキを使って〒100東京中央郵便局留置第一勧業銀行宝くじ部へ申込(往信ハガキの表面に申込先、申込人の郵便番号、住所、氏名を記入し、横に「宝くじ」と赤色で書き、四角で囲んでください。裏面に「サマージャンボ」とだけ書いて下さい。返信ハガキの表面には申込人の郵便番号、住所、氏名を記入してください。)

◎ 「予約券」「ハガキ」1枚で30枚まで予約できます。

公証制度百年記念 についてお知らせ

松山地方事務局

我が国公証制度は、明治十九年に誕生し、本年をもって制度施行百年を迎えました。

今や、この制度は国民の権利と義務とを明確にし、争いを未然に防止するために広く利用されています。

公証役場で取扱っている事務のうち、主要なものは次のとおりです。

- 1 金銭の貸借、土地・建物などの売買又は賃貸借、交通事故・離婚などに伴う損害賠償又は慰謝料の支払い等に関する契約についての公正証書や遺言公正証書の作成
- 2 会社設立のための定款の認証
- 3 外国から人を招くための招請状その他の一般私文書の認証
- 4 私文書が公証役場に持参された日に、その文書が存在したことを証明する確定日付の付与

なお、当局所属の公証人は次の方です。

一 松山公証人合同役場 松山市二番町一―一―一五 (三宝ビル二階)

公証人 藤井一廣 ☎〇九九九一四三三三七二七

公証人 浅井昭次 ☎〇八九九一四一―一三八七―

一 八幡浜公証人役場 八幡浜市広瀬一―七―一六 (きくやビル一階)

公証人 竹石誠止 ☎〇八九四一―二二―二〇七〇

一 新居浜公証人役場 新居浜市一宮町一―四―一五 (松田ビル一階)

公証人 塚本信義 ☎〇八九七―三三―五―三二一〇

一 宇和島公証人役場 宇和島市愛宕町二―二―一五〇

公証人 八塚 忠 ☎〇八九五―二五―一―三二九二

一 今治公証人役場 今治市旭町二―三―二〇 (今治商工会館五階)

公証人 大澤孝司 ☎〇八九八―一三―一―二七七八

